

2008年11月14日
日 本 銀 行

中 村 審 議 委 員 記 者 会 見 要 旨

—— 2008年11月13日（木）
午後2時00分から約30分
於 松山市

（問） 三点お伺いします。一点目は、米国発の金融危機に伴う急激な株安と円高の進行により、実体経済への不安が地方に広がっています。景気回復が遅れていた地方経済、特に愛媛県に与える影響をどのようにご覧になっていますでしょうか。特に深刻化が懸念される業種や、今後の見通しをお示しください。二点目は、株価急落に伴い、県内金融機関にもダメージが出ています。金融庁では、自己資本比率規制の緩和などを打ち出していますが、貸し渋り対策として有効なのか、効果をどのようにご覧になっていますでしょうか。また、県内金融機関の経営体力についてどうご覧になっていますでしょうか。三点目は、懇談会を終えられたの率直なご感想もお聞かせください。

（答） 一点目ですが、私どもの松山支店では、この11月初に愛媛県経済の情勢判断を「横ばい圏内の動き」から「やや弱めの動きとなっている」と下方修正しました。すなわち、愛媛県は、設備・素材関連産業の集積が進んでいる土地柄にあって、新興国・資源国需要を上手く捉えており、相対的には、なお高操業を継続している製造業が多いと思います。しかしながら、欧米での最終需要の減速感の強まりや、国内最終需要の弱さを背景に、電気機械や化学、紙・パルプなどの一部素材産業において、受注が弱含む、ないし増勢が鈍化するといった動きがみられています。また、消費者物価の上昇や、経済の先行き不透明感による消費者の節約志向の強まり等から、個人消費で弱めの動きが明確化していると思われる。このため、当地経済全体としてみると、「やや弱めの動きとなっている」と判断しております。

先行きについては、原材料価格が下落傾向にあるなどのプラス材料はあるものの、サブプライムローン問題を契機とした国際金融経済の不安定な状況が、当地製

造業を支える新興国需要にどのような影響を与えるか、あるいは雇用・所得面で改善の動きが鈍化する中で、個人消費は今後どのように推移していくか、といった下振れリスクが引き続き存在しているのも事実であり、今後注意深く見守っていく必要があると思います。

二点目は、県内金融機関を含めて全国の金融機関の経営状況について申し上げますと、国内景気の停滞を映じた信用コストの増加や、証券化商品等有価証券投資での損失から、業績見通しを下方修正する金融機関がみられており、金融機関経営を取り巻く環境は厳しさを増していると認識しております。さらに、10月入り後は、国際金融資本市場の緊張感の高まりの下、株式市場も極めて不安定な動きを示しており、金融機関の財務面への影響も決して小さくないレベルに達していると思います。もともと、わが国金融機関全体としてみますと、かつてに比べ不良債権残高は大きく減少しており、自己資本の水準が相応に高いのも事実であります。いずれにせよ、わが国金融機関の収益動向については、引き続き注視して参りたいと思います。

次に、よく「貸し渋り」ということが言われる訳ですが、短観における当地企業の資金繰り判断DIは、小幅の「苦しい」超ながら横ばい圏内で推移しています。また、当地企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、小幅ながら「緩い」超が続いています。こうした点からみて、当地の企業金融は総じて緩和的な状況にあると認識しています。また、先ほど行いました金融経済懇談会において、信用保証協会の方から、「最近『スムーズ8000』という新商品を導入し、かなり積極的に貸出に応じている」というお話を伺うなど、全般的にみて当地では、貸出態度が厳しいというような事態はあまりみられていないような気がしています。もとより、業況の悪化等から、一部には金融機関の貸出姿勢が厳しさを増しているとする先もあろうかと思えます。こうした動きを貸し渋りと呼ぶのかどうかはよく分かりませんが、当地の金融環境がどのように変化していくのかは、関心を持ってみていく必要があると思います。

三点目については、当地金融経済界を代表する方々と懇談し、地域経済の現状であるとか、金融政策面に関する貴重なお話や率直なご意見等をお聞かせいただき、極めて有意義な意見交換ができたと思っており、大変感謝しています。特に、経済の状況が昨年後半から少しずつ悪くなっているというお話がありましたが、行政や関係経済団体、金融機関等では、当地の強みを活かしたビジネスマッチング等の産業支援の取り組み、あるいは街づくり・観光振興といったことを積

極的に展開されているとも伺いました。そうした取り組み姿勢については評価できるのではないかと考えています。私は以前、海運業界に籍を置いておまして、海運・造船が盛んな当地に何度か伺ったことがあり、今回は大変懐かしく当地を訪問させていただきました。愛媛県の中には、第一次、第二次、第三次といろいろな産業があり、日本全体としては、経済環境は決して良い状態ではありませんが、当地は他地域に比べるとまだ悪化度合いは小さいという感じがしましたし、当地の産業は強みを持っておられると思いました。

(問) 今回、金融機関以外にも、中小企業の団体の代表の方々が参加されていたということで、中小企業からはどのような声が聞かれましたでしょうか。また、製造業の中で特に造船業が当地では盛んですが、今回の金融危機に伴い、造船業界の動向や先行きについてどのようにご覧になっているかお聞かせください。

(答) 先ほど申し上げましたとおり、昨年後半から少しずつ経済の状況が悪くなっているということや、多くの方からお聞きしました。また、愛媛県内においては、よく言われるとおり、東予、中予、南予という地域間格差がございますけれども、この問題についてもやはり中々格差が解消できていないというお話もお聞きしました。一方、行政では格差解消に向けた様々な対策を行われていると伺っております。

個人消費が落ち込んでいるということや、—— 先ほど申しましたとおり、いわゆる貸し渋りと言えるか分かりませんが、当地ではそれほど大きな問題にはなっていないのではないかとと思いますが、—— 金融環境が以前に比べれば厳しくなっていること、さらに、当地の観光業においても、入り込み客数が少し減っていることなど、総じて悪くなっているところのご指摘がありました。

それでも、全体としてみれば、他地域に比べまだダメージの度合いが小さいのではないかと、という感じを持ちました。また、行政などが様々な対策を打とうとしていらっしゃるという点は評価できるのではないかと考えています。

造船の問題ですが、バルチック海運指数が一時の10分の1、ケープサイズに至っては20分の1というレベルになっている訳ですけれども、当地造船業界をみますと2012～13年位までの長期の受注残を抱えているということでございますし、現時点ではまだ造船契約をキャンセルするという事例も出ていないと聞いています。一方、ここもとエネルギー・原材料価格が低下していますし、資材価

格も少し落ち着きを取り戻していると思います。また、今までこれだけの大量発注があった訳ですから、1隻でも多く造ることが優先されてきたのではないかと思いますけれども、落ち着きを取り戻してきますと、生産工程等でより効率的な取り組みをできると思いますので、当地の造船業界にとりまして今の状況は必ずしもマイナスばかりではないとの印象を持ちました。

(問) 愛媛県内には様々な産業がある反面、それが壁になっていて、特に南予地域という農業中心の地域の厳しさが指摘されていますが、県内の地域間格差の解消に向けた取り組みとして、どのようなことが求められるのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。また、愛媛県単独では中々全国に太刀打ちできないようなことも、四国でまとまればいろいろな可能性もみえてくるということが考えられます。大学の連携であるとか、行政を中心とした産業連携の取り組みがみられていますが、四国の連携についてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

(答) 愛媛県は3つの地域に分かれていて、有効求人倍率は東予が1.14倍、中予が0.68倍、南予が0.54倍というお話を伺いました。東予地域は造船や金属、一般機械、化学、紙・パルプなどの製造業が立地し、足もとは総じて高操業が続いている一方、南予地域は基幹の第一次産業の不振等によって厳しい状況にあると認識しています。こうした中で、愛媛県では南予地域の活性化を主要課題の1つに掲げて、企業立地促進を含めた各種施策を展開されているほか、民間ベースでも、同地域の基幹産業である柑橘類の栽培であるとか、養殖漁業など、新品種の開発やマグロ養殖への進出、海外市場の開拓等、新たな需要の開拓に積極的に取り組んでおられると伺っています。私は昨日、マグロ養殖業者の方にお話をお伺いする機会がありましたが、これから先の明るい展望を語っておられました。南予経済の活性化には様々な問題がありますが、こうした前向きな取り組みが着実に成果を挙げていかれることを期待したいと思っています。

四国の連携については、私は四国全てに詳しい訳ではありませんが、全国に占める人口シェアで見ると愛媛県単独では1%に過ぎませんが、4県集まれば3%と大きな存在になります。四国には、以前からお遍路さん巡りのおもてなし文化に代表される四国共通の文化・財産がある訳ですから、四国4県の連携強化には、こうした特徴とか強みをさらに活用していく余地を広げて、四国

4県の活性化を図ることはプラスではないかと思います。また、最近は観光面でも、九州などで地域単体ではなく、各県協力して面としてストーリー性を持たせてやるという事例もありますので、それなりの効果があるのではないかと思います。

(問) 先日、日本銀行では政策金利を0.3%に引き下げられましたが、本日の懇談会の中で、地元の経済・行政関係者の方から、利下げに付随する良い影響、悪い影響が出たといったお話はありましたでしょうか。

(答) 経済状況が厳しくなった中において、金融緩和をやってもらったことについては、非常に有難いし、歓迎するという意見が大勢でした。中には「年金生活者にとっては金利が低下して、消費減に繋がるのではないかという意見も聞かれる」というお話もありました。確かに両面ある訳ですけれども、総じてみれば、今の状態の中で金融緩和を行っていただいても有難いというコメントが大勢でした。

(問) 前回の金融政策決定会合で利下げが行われ、政策金利がまたゼロに一段と近づくなど、「ゼロ金利制約の中での金融緩和」という局面にまた入ってきた訳ですけれども、今後、仮に金融市場とか実体経済にさらなる下押し圧力が加かった場合、金融政策のオプションというのは、中村審議委員としてはどうお考えでしょうか。例えば、政策金利を下げるのか、政策金利を下げないで量的緩和効果を目指すような政策を打つのか、あるいはオペの手段をもう少し多様化するのか、いろいろな考え方があると思いますが、中村審議委員の個人的な見解をお聞かせください。

(答) 一般論で申し上げますと、景気が大幅に落ち込んだ場合は、中央銀行として常に対応を検討しなければならない訳で、具体的にどのような措置を講じるかは、その時々々の経済・物価情勢や金融市場の動向を踏まえて総合的に判断していくということになると思います。ただし、極めて低い金利水準の下では、短期金融市場の円滑な機能確保という観点から、様々な問題が生じる可能性が高い訳であり、先行きの金融政策運営に当たっては、これらの点も踏まえて適切に判断していかなければならないと思います。

金融緩和について言えば、金利水準の変更と同時にできるだけ緩和的な

政策を行っていくという目的の下で、日銀当座預金に対する付利を新たに実施した訳であり、引き続き必要な資金を潤沢に供給していくということを行っていきたいと思っています。

(問) 補完当座預金制度の付利の問題ですけれども、メリットについては、公表当日、日銀からよく説明を受けましたが、デメリットがあるのではないかという指摘も市場関係者の中にはあります。付利のデメリットについては、何か認識をお持ちでしょうか。

(答) 基本的には、短期コール市場をむしろ活性化していくために行ったことですから、その機能を損なうということは考えておりません。実際、現在の適用利率0.1%よりコール市場の方が高い水準となっており、今の水準であれば機能を損なうことはないと思います。今回の導入に当たっては、その点についてかなり配慮しました。

(問) 本日、日経平均株価が8,100円台まで下落したほか、為替相場も対ドルで94円/ドル、対ユーロで118円/ユーロと円高が進みつつあるなど、マーケットは極めて不安定な度合いを強めているという見方が出来ると思いますが、足もとの経済・金融情勢からみて、0.3%という誘導目標の水準についてどのように認識されているのか。また、市場との対話という意味も込めてお伺いしますが、追加的な利下げは必要だという認識をお持ちかどうか、お伺いしたいと思います。

(答) 10月31日に利下げを決定した訳ですけれども、ご存知のとおり、金融政策が实体经济に波及して実効性が上がってくるまでには、相当な長い時間がかかる訳であります。また、利下げを決定した時の認識と、今の認識が大きく変わっているかと言われますと、—— 確か、10月27日は、2003年4月28日のバブル崩壊後の最安値の株価レベルを割っていたと思いますが —— 金融市場とか株式市場の状況はそんなに変わっていません。金融政策は、別に株価対策でやっている訳ではありませんし、今、直ちにアクションを取らなければいけない状態とは思いません。先般の金融政策変更の実効性の浸透を見守っていきたいと思います。

ただ、今回の金融の問題は、いろいろな問題に繋がっています。11月14

日、15日にはG20が行われますが、これは日本だけの問題ではなく、世界の金融が関係しており、様々なファクターが絡んでくると思いますので、成り行きを注視して参りたいと思います。

(問) 中村審議委員は、10月31日の金融政策決定会合で0.2%ポイントの政策金利の引き下げに反対されていたかと思います。金融政策決定会合後の記者会見で明らかになったとおり、0.25%ポイントの利下げを主張されていた審議委員がいたとの話であり、中村審議委員は0.25%ポイントの利下げを主張されていたのではないかと世間では言われている訳ですが、0.20%ポイントの利下げについては何が不満であったのか、お伺いしたいと思います。

(答) 金融政策決定会合の議論の詳細は、次回の金融政策決定会合後に発表される議事要旨をみていただくしかないですし、その内容について私からお話するという立場にございませんので、その内容についてはご勘弁いただきたいと思ます。

ただ、総裁が10月31日の金融政策決定会合後の記者会見でお話ししたとおり、先行きの経済情勢が厳しいという見方については、審議委員全員が同じ見方をしていた訳であります。そのうち、利下げを行うべきかどうかについては、7名が利下げを主張し、1名が据え置きを主張したということです。利下げを主張した7名については、政策金利を引き下げた方が良いという点で一致していたほか、市場機能の維持に十分な配慮が必要であるという点についても意見は完全に一致していました。その上で、どのような組み合わせが良いか、つまり政策金利引き下げ後の政策金利水準と、その水準から市場における事実上の上限・下限金利とのスプレッドをどのように設定するか、ということについての意見が分かれたということです。

票決だけをみますと、4対4の賛否同数で議長が決しているため、意見が大きく分かれたのではという印象を持たれたかもしれませんが、基本的な考え方等については大きな差はなかったと思っております。

(問) 先ほどの講演の中で、10月6日、7日の金融政策決定会合以降に経済・物価情勢の大きな変化があったため、10月31日の利下げに踏み切った旨の説明がありました。欧米6か国の中央銀行が10月7日に協調利下げに踏み切った時点に

において、既に欧米の中央銀行では、講演要旨に記載されているような「金融危機に端を発する世界経済の調整が一層厳しさを増した」とか「インフレリスクが低下した」ということを言っていたかと思いますが、その時点においてなぜ、日銀は利下げという判断には至らずに、利下げが半月遅れになってしまったのかという点をご説明いただければと思います。

(答) まず、今回のケースは協調利下げという訳ではございません。白川総裁が申し上げているとおり、各国が協調して金融政策をやっていくことは必要ですが、同時期に利下げを行うということではなくて、それぞれの国の経済とか物価情勢に対応して最適な金融政策を実施するということですので、今回の利下げについても、協調利下げという観点からのアクションではないということをご理解いただきたいと思います。

その上で、先ほどの講演では、10月31日に金融政策を変更するまでの間にどういうことがあったかという事実関係を申し上げたまでです。すなわち、この間において公表された日本経済に関する統計データ等をみますと、これまで日本経済を牽引してきた輸出が頭打ち傾向になったという数字が出ましたほか、生産についても3四半期連続マイナスという数字が出てきました。また、金融市場では、為替や株価が大きく乱高下したということも事実かと思えます。このように、先ほど説明しましたのは、これらの理由によって利下げをしたという意味ではなく、この間の事実関係を述べているまででありまして、金融政策決定会合における議論の過程は議事要旨をみていただくしかないということでございます。

以 上